

7 中学部

(1) 中学部の教育目標

- ① 健康で明るく元気な生徒
(健康な体と豊かな心を養う。)
- ② 自分のことは自分でできる生徒
(身辺処理の確立と情緒の安定を図り、情操豊かな心を育てる。)
- ③ 友達と仲良くできる生徒
(集団生活への適応を図り、望ましい人間関係を育成する。)
- ④ ねばり強く、喜んで働く生徒
(社会生活に必要な基本的生活習慣を身につけ、進んで働く意欲と最後までやり通す態度を養う。)
- ⑤ 規則正しい生活ができる生徒
(日常生活に必要な基本的生活習慣の形成および定着を図る。)

(2) 教育課程の編成方針

- ① 学部の教育目標を達成するために、生徒の実態に即して教育内容を精選し、発展的、系統的に指導できるように編成する。
- ② 生徒の実態に応じて、学習グループを編成し、教科別、領域別の指導及び各教科等を合わせた指導ができるようにし、キャリア教育を通して将来の夢や、自分の役割を意識できるように編成する。
- ③ 長期的な視野に立ち一人一人のニーズに応じた個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成する。
- ④ 生徒個々の発達段階や、障害の状態に応じて教科別の指導を行う。
- ⑤ 生徒個々の実態を把握し、個々の持つ能力や可能性の伸長に努め、自立的態度の育成、社会生活能力の育成に努める。
- ⑥ 日課や諸行事を検討し、ゆとりある教育課程の編成に努める。

(3) 各教科、各領域の指導の重点

教育課程Ⅰ【視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、病弱教育】(準ずる教育、下学年)

① 各教科

ア 国 語

- ・社会生活に必要な国語について、その特性を理解し適切に使うことができるようにする。
- ・社会生活における人とのかかわりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- ・言葉が持つ価値を理解するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

イ 社 会

- ・地域の地理的事象や歴史、伝統文化、現代の政治や国際関係を理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- ・社会的な事象を多角的・多面的に考察し、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力、それらを基に議論する力を養う。
- ・よりよい社会の実現を目指し、主体的に課題解決しようとする態度を養うとともに、公民として自国のみならず、他国を尊重することの大切さについての自覚を養う。

ウ 数 学

- ・数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身につけるようにする。
- ・数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- ・数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

エ 理 科

- ・自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本

的な技能を身に付けるようにする

- ・観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- ・自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

オ 音楽

- ・表現（歌唱・器楽・身体）及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

カ 美術

- ・表現の活動を通して、発想や構想に関する資質・能力を育成する。
- ・鑑賞の活動を通して、造形的なよさや美しさを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げる

キ 保健体育

- ・自分の体の発達・発育やけがの防止の仕方がわかり、運動や健康・安全に関する基本的な動きや技能を身につけるようにする。

ク 技術・家庭

- ・生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- ・生活や社会の中から問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- ・よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

ケ 外国語

- ・外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
- ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- ・外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

② 道徳科

- ・学校の教育活動全般の活動を通して、規則正しい生活を心がけ、主体的に考えて判断し、行動しようとする態度を育てる。
- ・学校や学年・学級の活動全般を通して、友達を大切に、協力し合って活動する態度を育てる。
- ・学校の教育活動全般における身近な体験を通して、社会のルールやマナーを学び、自然を大切にすることを育てる。

③ 総合的な学習の時間

- ・探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に係る概念を形成し、探究的な学習の良さを理解するようにする。
- ・実社会や実生活の中から疑問を見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析し、まとめ・表現することができるようにする。
- ・探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

④ 自立活動

- ・個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を養う。
- ・生徒の身体の動きや保有する感覚、意思の表出の状態に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫し、有効な活用を図る。

⑤ 特別活動

- ・多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- ・集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ・自主的実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形

成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

教育課程Ⅱ・Ⅲ【知的障害教育・知的代替】

① 各教科

ア 国 語

- ・日常生活や社会生活に必要な国語について、その特性を理解し使うことができるようにする。
- ・日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養う。
- ・言葉で伝え合うよさを感じるとともに、言語感覚を養い、国語を大切にその能力の向上を図る態度を養う。

イ 社 会

- ・活動や経験を通して、地域の地理的事象や歴史、伝統文化を調べまとめる力を身に付けるようにする。
- ・自分の生活と関連づけて身近な社会的事象について考え、選択・判断したことを表現する力を養う。
- ・地域社会の一員として生きていくことの大切さについて自覚を養う。

ウ 数 学

- ・日常的に役立つ数や量、図形を理解し、必要な計算を身に付けるようにする。
- ・身の回りの、ものの有無や数的要素に注目し、数を用いて表現したり、大きさや長さなどの量の違いを区別したりする力を養う。
- ・数や量、図形に進んで関わり、そのことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

エ 理 科

- ・日常生活における身近な自然に親しみ、それらの事物・現象に関心を持つ態度を養う。
- ・身近な自然の事象・事物について初歩的な観察や実験を通して理解を深め、予測する力を育てる。
- ・自然を大切にできる心情、態度を養うとともに、日常生活に活かそうとする態度を養う。

オ 音 楽

- ・音楽の表現(歌唱・器楽・身体)及び鑑賞を通して音楽への興味関心をもち、協働して音楽活動する楽しさと、その美しさや楽しさを感じる心と表現する能力を養う。

カ 美 術

- ・造形活動を通して表現活動の喜びや楽しさを味わえるようにする。
- ・材料や道具の扱い方に親しみ、安全に使えるようにする。
- ・自他の作品の鑑賞をとおして、作品のよさや美しさを感じとることができる。

キ 保健体育

- ・適切な運動の経験や健康・安全についての理解を通して健康の保持増進と体力向上を図り、友達と協力し明るく豊かに運動する態度を育てる。

ク 職業・家庭

- ・生活や職業に関する関心を高め、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。
- ・将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を学んでいくなかで、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決しようとする態度を養う。
- ・より良い家庭生活や職業生活の実践に向けて、生活を工夫しようとする態度を養う。

コ 外国語

- ・外国語を交えた体験的な活動を通して、身近な生活で見聞きする外国語に興味や関心をもち、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- ・身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合う力の素地を養う。
- ・外国語を通して、外国の文化などに触れながら、言語への感心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

② 道徳科

- ・学校の教育活動全般の活動を通して、規則正しい生活を心がけ、主体的に考えて判断し、行動しようとする態度を育てる。
- ・学校や学年・学級の活動全般を通して、友達を大切にし、協力し合って活動する態度を育てる。
- ・学校の教育活動全般の活動における身近な体験を通して、社会のルールやマナーを学びんだり、自然を大切にする心を育てる。

③ 特別活動

- ・学校や学年・学級、その他の多様な集団や他者と係わる活動を通して、活動に参加する積極的な態度や、豊かな人間性や社会性を育てる。
- ・学校や学年・学級における生活を、より良くするために、その課題をみつけ、解決するために話し合ったり、進んで協力する態度を育てる。
- ・学校の教育活動全般を通して、健康の保持増進を図り、運動に親しむ態度の育成や、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得を目指す。

④ 自立活動

- ・個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を養う。
- ・生徒の身体の動きや保有する感覚、意思の表出の状態に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫し、有効な活用を図る。

⑤ 総合的な学習の時間

- ・生徒の興味・関心に基づく体験的な活動を通して自ら課題を見つけ、考え、解決できる主体的な態度を育てる。
- ・各教科、領域、各教科等を合わせた指導の内容を関連付け、総合的に生かす力を養う。

⑥ 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

(教育課程ⅡB, ⅡC) 日常生活の諸活動における充実や基本的習慣の確立を図り、社会生活への参加のために必要な技能や態度を身につける。

(教育課程ⅡD) 日常生活の諸活動に必要な身辺処理能力を身につけ、諸活動の充実や基本的習慣の確立を図る。

(教育課程Ⅲ) 日常生活の諸活動に必要な身辺処理能力を身につけ、諸活動の充実や基本的習慣の確立を図る。

イ 生活単元学習

(教育課程ⅡB, ⅡC) 生活上の目標を達成したり、課題を解決するために、集団の一員として自覚し、目標と見通しをもって主体的に取りくむことができるようにする。

(教育課程ⅡD, Ⅲ) いろいろな事柄に興味・関心をもち、集団の一員として見通しをもって学習活動に取りくむことができるようにする。

ウ 作業学習

(教育課程ⅡB, ⅡC) ・作業活動を通して成就感を味わい、働く喜びや意欲を高め、基礎的な技能や生活する力を育む。

・安全に気をつけて作業活動に取りくむことができるようにする。

(教育課程ⅡD) ・作業活動を通して安全に気をつけ、協力して最後まで頑張る態度を養う。

・見通しを持って繰り返し行う課題学習により、達成感を味わい、情緒の安定を図る。

教育課程Ⅳ【訪問教育】

① 教育方針

- ・生徒の実態に即した教育内容を精選し、指導の充実に努める。
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、保護者等との連携を密にし、弾力的に運用する。

② 重点目標

- ・健康の保持増進。
- ・自立活動を主とした指導を行い、動作訓練・感覚訓練による運動機能の向上。
- ・五感への刺激を通じた自発性の向上。

(4) 交流教育及び共同学習の重点

近隣の学校や地域社会との交流活動を通して生徒の社会性や豊かな人間性を育てる。

(5) 生徒指導の重点

- ① 学校生活全般を通して、基本的な生活習慣の形成を図る。
- ② 段階的な指導により、自立した活動が可能になるように指導する。
- ③ 家庭や施設との連携を密にし、日常生活指導の効果が上がるようにする。

(6) キャリア教育の重点

生徒個々が自己の能力、適性を把握し、学習、作業、実習を通して生活経験の拡大及び働く意欲や自己肯定感を持ち、地域社会、関係機関、家庭と連携して自己の進路についての関心を養う。

(7) 生涯学習への意欲を高める指導の重点

地域にある施設の見学や体験、日常生活に根ざした課題解決学習や特別活動等を通して、物事に対する主体性及び社会性を育てる。

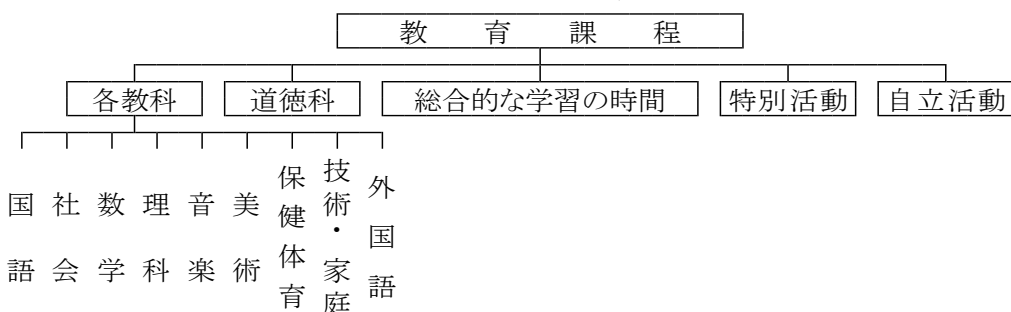
(8) 安全教育の重点

- ① 生命尊重を基本において、自他の生命を守る能力を育てる。
- ② 安全に関するきまりや安全な行動の仕方を実践的に理解できるようにする。
- ③ 危険回避ができ、状況を正しく判断する能力を育てる。
- ④ 情緒の安定を図るとともに、自己統制力を育てる。
- ⑤ 個人又は集団の健康について理解を図る。
- ⑥ 健康の保持と増進に努める態度を育てる。
- ⑦ 体を清潔にする習慣を養うとともに、生徒個々の身体的・生理的発達を踏まえ、学校生活全般を通して、自己の性について認識を深め大切さを知る。

(9) 指導形態

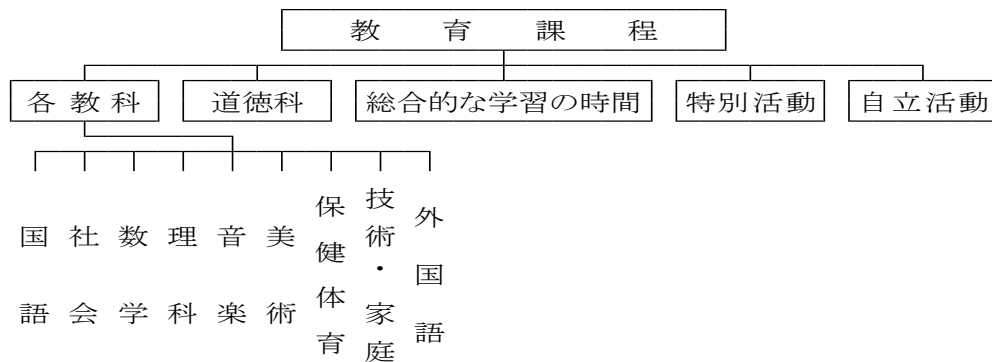
① 教育課程の構造図

ア 教育課程Ⅰ(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱) 準ずる教育, 下学年

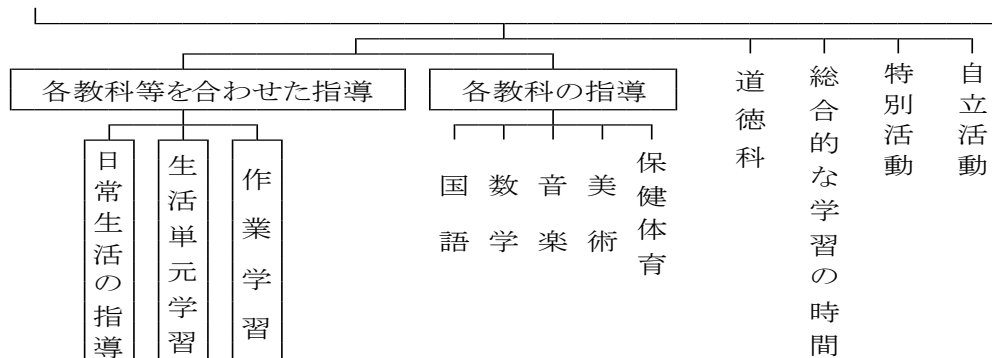


イ 教育課程ⅡA, ⅡB(知的障害・知的代替)

[指導内容の分類]

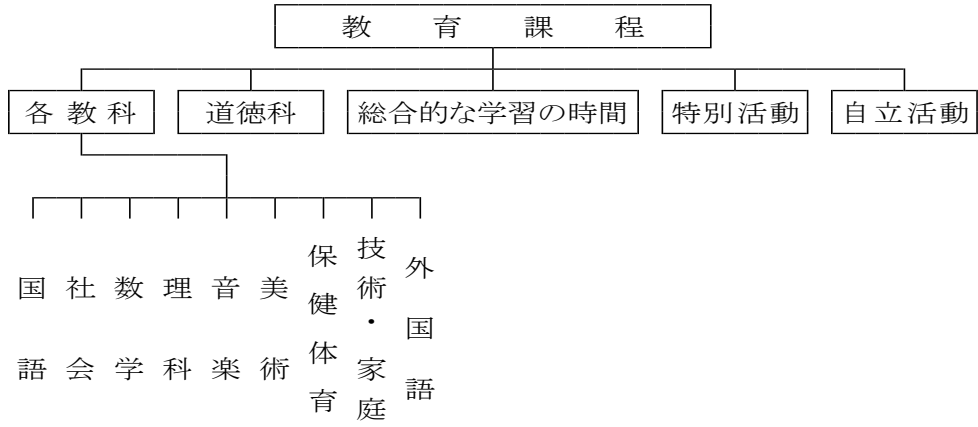


[指導の形態]

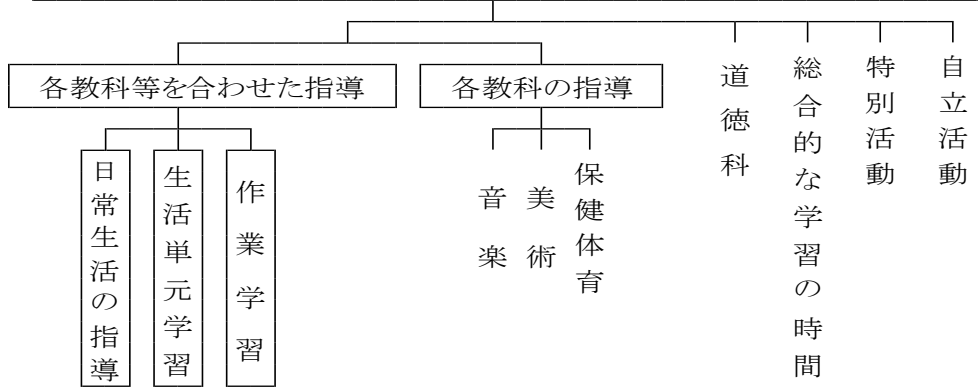


ウ 教育課程ⅡC, ⅡD (知的障害・知的代替)

[指導内容の分類]

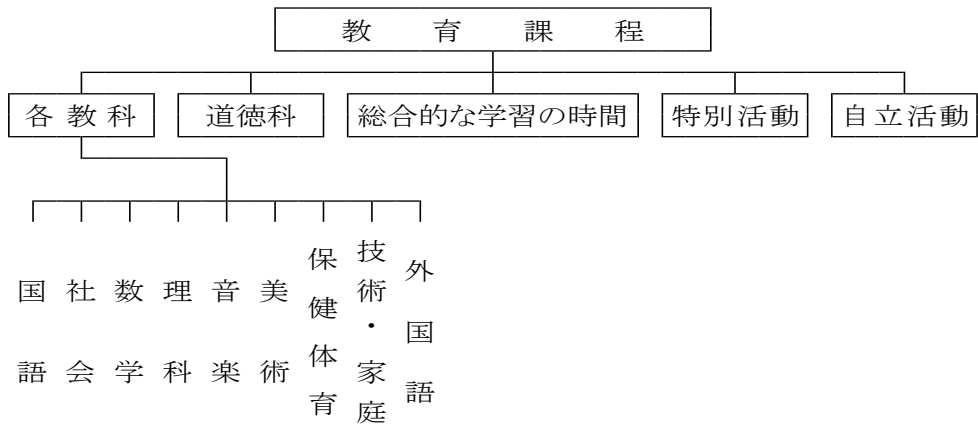


[指導の形態]

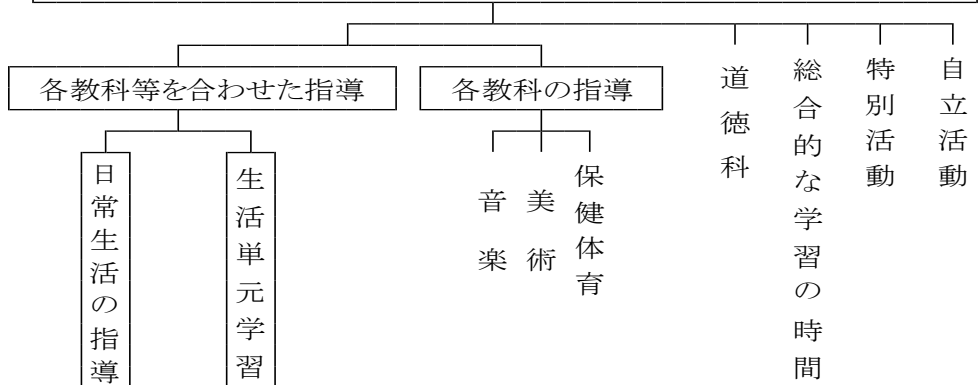


エ 教育課程Ⅲ (知的障害・知的代替)

[指導内容の分類]

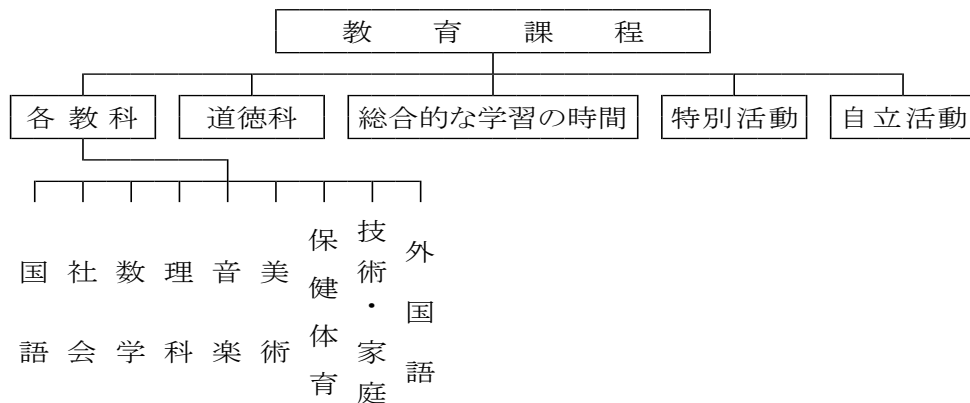


[指導の形態]

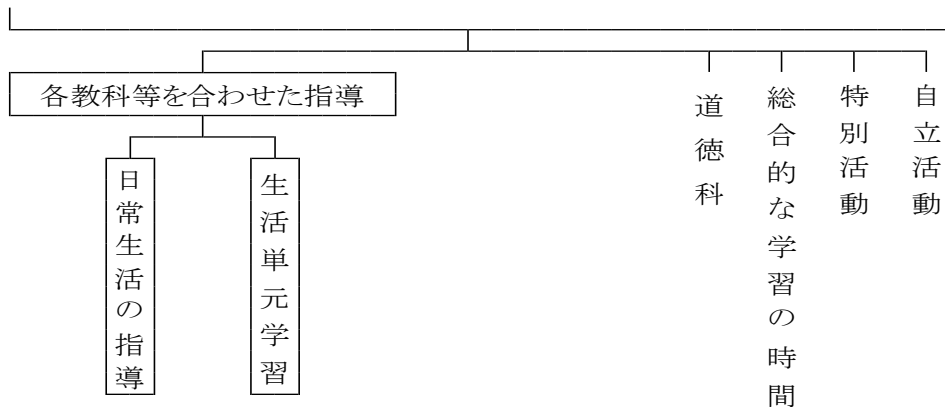


オ 教育課程Ⅳ(訪問教育)

[指導内容の分類]



[指導の形態]



②指導形態と指導体制

ア, イ, ウ, エ (教育課程Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)

- ・ 生徒の発達段階を考慮し, 各教科, 各領域の目標達成のための指導形態を考慮する。
- ・ 教育課程B, C, Dにおいて道徳科は教育活動全体において, 密接な関連を図って指導する。
- ・ 必要とする教科, 各教科等を合わせた指導および総合的な学習の時間においては, 学年合同にして適切な指導ができるようにする。

オ (教育課程Ⅳ)

- ・ 自立活動を主とした指導を行う。また, 各教科等を合わせた指導として日常生活の指導及び生活単元学習を行う。
- ・ 自立活動においては生徒の実態や障害の特性に応じた課題を設定するが, 主として動作訓練・感覚訓練を行い, 系統的継続的に指導する。
- ・ 教科別の指導, 総合的な学習の時間は生徒の実態に応じて実施する場合もある。
- ・ 道徳科は教育活動全体において, 密接な関連を図って指導する。